

資産づくり  
始めませんか？

NISAは利益に対して税金がかからない制度です。

# NISA口座開設

ニーサ

## キャンペーン

キャンペーン期間

2024年

4月1日(月)

2024年

9月30日(月)

口座開設は  
さがしんきんで



最大  
1,000円分/

もれなく  
プレゼント

キャンペーン期間中、以下のお取引を  
ご契約いただいたお客さまにクオカードプレゼント

NISA口座を新たにお申込の方に

クオカード500円分プレゼント!



さらに 月5,000円以上の積立投資信託契約(新規契約)をされた方に

クオカード500円分プレゼント!



2024年9月30日(月)時点で条件を満たしているお客さまを対象としてクオカードを進呈いたします。

2023年8月1日以降にNISA口座をお申込頂いたお客さまで初めて5,000円以上の積立投資信託契約(新規契約)をされた方も対象となります。

### NISA制度の概要

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間	無期限化		
非課税保有限度額	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)		
口座開設期間	2024年~恒久化		
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託(現行のつみたてNISA対象商品と同様)		上場株式・投資信託等(①整理・監理銘柄②信託期間20年未満・高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外)
対象年齢	18歳以上		

※出典:金融庁「NISA特設ウェブサイト」

佐賀市内

●本店営業部  
0952(22)2145  
●大崎支店  
0952(26)2431

●早津江支店  
0952(45)2151  
●高木瀬支店  
0952(31)3161

●神野支店  
0952(31)3161  
●西支店  
0952(25)3165

●天祐支店  
0952(25)3221  
●尼寺支店  
0952(62)2331

●佐賀医大前支店  
0952(30)0620

●神埼支店  
0952(53)3353  
●鳥栖支店  
0942(82)0689



あなたの笑顔がみたいから  
佐賀信用金庫

2024年4月1日現在

# NISA口座開設キャンペーン

キャンペーン期間：2024年4月1日(月)～2024年9月30日(月)

## NISA制度全般に関するご注意事項

- NISA口座は、すべての金融機関等を通じて、1人につき1口座のみ開設が認められています(金融機関等を変更した場合を除く)。金融機関等を変更し、複数の金融機関等でNISA口座を開設したことになる場合でも、各年において1つのNISA口座でしか株式投資信託等を購入することができません。
- 当金庫のNISA口座で購入できる金融商品は、当金庫が取り扱う株式投資信託に限られます。また、当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関等に開設されるNISA口座へ移管することはできません。
- NISA口座での損失については、税務上なかったものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益の通算はできません。また、当該損失の繰越控除もできません。
- NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。
- 購入時手数料を除き、NISA口座では年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)が設定され、その範囲内で購入した株式投資信託から生じる譲渡益や配当等が非課税となります。
- 分配金再投資型の株式投資信託の、当該分配金による当該株式投資信託の再投資を行えば、その分について年間投資枠と非課税保有限度額を使用することとなります。(その年の非課税枠を超える場合は、一般口座または特定口座での購入になります。)
- 非課税保有限度額は、NISA口座内の株式投資信託を売却した場合、当該売却した株式投資信託が使用していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。
- 分配金再投資型の株式投資信託について、高い頻度で分配金の支払を受ける、また短期的に売買等を行う投資手法はNISA制度を十分に利用できないこともあります。
- 株式投資信託の収益分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、NISA制度上のメリットを享受することはできません。
- 初めてNISA口座を開設した日から10年を経過した日(10年後以降は5年経過した日ごとの日)におけるお客さまの氏名・住所を確認させていただきます。また、その経過日から1年を経過する日までの間に確認ができなかった場合には、その確認ができるまで新たにNISA口座での購入ができなくなります。

## つみたて投資枠に関するご留意事項

- つみたて投資枠には累積投資契約に基づいて定期かつ継続的な方法により対象商品が購入されます。
- 当金庫で取扱う株式投資信託のうち、つみたて投資枠で購入できるのは、長期の積立・分散投資に適した一定のものに限られます。
- つみたて投資枠で購入した株式投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。

## 成長投資枠に関するご留意事項

- 成長投資枠で購入できる株式投資信託からは、デリバティブ取引を用いた一定の投資信託、信託期間20年未満や毎月分配型の投資信託が除かれています。

## 投資信託のご留意事項

投資信託においては下記の点をご確認ください。

- 投資信託をご購入の場合は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は当金庫本支店にご用意しています。
- 投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等(申込手数料、換金時の手数料、信託財産留保額)が合計でお取引金額の0.0%～最大2.75%(商品ごとに異なります。消費税込)が必要です。また、これらの手数料とは別に投資信託の総資産総額の年0.09889%～最大年2.42%(商品により異なります。消費税込)を信託報酬として、毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客様にご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。
- 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替の価格の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。これらのリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託はクーリングオフできません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 当金庫で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。